

第4章 生活環境の向上



4-1 環境保全対策の推進



担当課 環境課

主な関係課 地域づくり課、清掃センター、建築住宅課、新里支所地域振興整備課、黒保根支所地域振興整備課、学校教育課

基本方針

恵み豊かな環境を守り、未来へ継承していくために、生活環境の保全を図るとともに、「環境先進都市^{*1}」を目指した環境施策を積極的に推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「環境保全対策の推進」の市民実感度 ^{*2}	%	56.9 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆本市の生活環境について、事業所に起因する苦情は減少しつつありますが、野外焼却等の生活密着型の苦情が寄せられており、快適な生活環境を確保するための効果的な対策が求められています。
- ◆子どもたちの環境保全への意識を高めるため、環境教育の充実に取り組む必要があります。
- ◆環境にやさしいライフスタイルや、スローライフ^{*3}を心掛けるまちづくりを推進する、『ゆっくりリズムのまち桐生』を令和2年11月に宣言し、地球温暖化の防止、持続可能な未来社会の実現を目指しています。
- ◆「エネルギーの地産地消^{*4}」、「低炭素型交通^{*5}体系の構築」を基本に、「地域の自然・産業・文化・人的資源」を最大限に活用しながら、地域の实情に応じた取り組みを市民とともに考え、産学官民が一体となって環境と調和したまちづくりを目指す必要があります。

※1 環境先進都市…地域特性を最大限に生かして産学官民が一体となり創る、環境負荷が少ない持続可能で快適な、幸せを感じられる都市のこと。
 ※2 「環境保全対策の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は節電や環境に配慮した製品の購入など日頃から地球環境に配慮した生活をしている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。
 ※3 スローライフ…効率やスピードを重視するのではなく、のんびりと過ごしながら、人生を楽しみ、生活の質を高めようとすること。
 ※4 地産地消…地域で生産されたさまざまな生産物や資源（主に農林水産物）を、その地域で消費すること。
 ※5 低炭素型交通…徒歩や自転車、公共交通、次世代自動車（ハイブリッド車や電気自動車等）などの化石燃料に依存しない、環境負荷の少ない交通手段。

施策の方向

1. 生活環境対策の推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
環境イベント ^{※6} への来場者数 【年間】	人	16,600	16,760	16,920	17,080	17,240
環境イベントにおけるアンケート調査「環境に関心がありますか」に対し、“関心がある”と回答した市民の割合	%	71.4	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上	調査の 都度向上

施策

- 生活環境の保全 重点施策
- 環境教育の推進

2. 温暖化対策の推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量【年間】	t-CO ₂	33,812 (2021年度)	32,375	31,728	31,080	30,433

施策

- 温暖化対策の推進 重点施策

主な関連計画

- ◇第3次桐生市環境基本計画（2021～2030年度）
- ◇桐生市環境先進都市将来構想（2015～2044年度）
- ◇第4次桐生市地球温暖化対策実行計画（2021～2030年度）
- ◇第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2027年度）

※6 環境イベント…「アースデイ in 桐生」や「桐生市環境ポスター展」などのこと。

4-2 循環型社会の推進



担当課 清掃センター、環境課

主な関係課

基本方針

限りある資源を有効に活用していくため、生産から流通・消費・廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリユース・リサイクルを進め、市民・事業者に対する意識啓発を積極的に行い、ごみの発生抑制、資源の循環的な利用及び適正な処理を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「循環型社会の推進」の市民実感度 ^{※1}	%	65,8 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆市民1人の1日当たりのごみ排出量は県平均に比べ高い値で推移しており、環境への負担が少ない循環型社会の構築のために、ごみの発生や排出を抑制するとともに、不要となったものや排出されたごみもできる限りリユース・リサイクルしていく必要があります。
- ◆再生資源については集団回収を奨励していますが、回収量と登録団体数は減少傾向にあることから、実施体制の整備・強化が課題となっています。
- ◆ごみ焼却量の減少に伴いごみ焼却施設に余力が生じていることから、区域外のごみを受け入れるなど施設の有効活用について検討する必要があります。

※1 「循環型社会の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は日頃から、ごみの減量や資源のリサイクルを意識して生活をしている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

施策の方向

1. ごみ減量の推進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市民1人の1日当たりのごみ排出量	g	1,027 (2021年度)	960	950	940	930

施策

1. ごみの発生抑制
2. リユース・リサイクルの推進

2. ごみの適正処理

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
ごみ処理状況 (ごみ処理量/ごみ搬入量)	%	100	100	100	100	100
ごみの最終処分量【年間】	t	4,405 (2021年度)	3,423	3,200	2,977	2,754

施策

1. 適正なごみ処理の推進
2. ごみ処理施設の適正管理

主な関連計画

- ◇第3次桐生市環境基本計画（2021～2030年度）
- ◇桐生市一般廃棄物処理基本計画（2016～2025年度）

4-3 消防・救急体制の強化



担当課 消防本部総務課、予防課、警防課

主な関係課

基本方針

多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災の要である消防団と消防体制の強化に取り組むとともに、救急体制の更なる充実を図り、市民の安全・安心の確保を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「消防・救急体制の強化」の市民実感度 ^{※1}	%	60.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
出火率 ^{※2} 【年間(1月～12月)】	件/万人	3.09 (2021年度)	3.07	3.01	2.91	2.80

現況と課題

- ◆大規模化、激甚化傾向にある災害等に対応するため、消防体制の強化が求められています。
- ◆地域防災の要として活動している消防団は、社会を取り巻く状況の変化により、団員数が不足しており、地域防災力の維持・向上のためには、団員確保のための対策や活動しやすい環境を整える必要があります。
- ◆年々増加傾向にある救急需要に対応するため、更なる救急体制の強化が求められていることから、救急隊員の資質向上、医療機関との連携強化及び応急手当の普及啓発を図る必要があります。
- ◆管内の出火率の低減を図るため、火災予防の取り組みの強化を図る必要があります。

※1 「消防・救急体制の強化」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は消防や救急の体制が十分に整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 出火率…管轄人口1万人当たりの出火件数。

施策の方向

1. 消防・救急体制の向上

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
人口千人当たりの消防団員数 【各年度末時点】	人	4.83	4.95	5.01	5.08	5.15
消防団協力事業所の登録数 【各年度末時点】	件	20	23	24	25	26
認定救急救命士数 ^{※3} 【延べ・各年度末時点】	人	125	130	135	140	145
応急手当実施率 ^{※4} 【各年度末時点】	%	56.9	58.3	59.8	61.2	62.7

施策

1. 消防体制の強化
2. 救急体制の強化
3. 火災予防の充実

2. 消防・救急施設の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
防火水槽の設置数 【各年度末時点】	基	536	538	539	540	541

施策

1. 消防・救急施設の充実

主な関連計画

◇桐生市地域防災計画（1972年度～）



消防訓練の様子

※3 認定救急救命士数…「気管挿管」、「ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管」、「薬剤投与」、「心肺機能停止前の静脈路確保」及び「指導的立場の救急救命士」の資格を有する救急救命士の延べ人数。

※4 応急手当実施率…救急搬送された心肺停止傷病者に対して、市民が心肺蘇生を実施していた割合。

4-4 防災・減災対策の推進



担当課 防災・危機管理課、土木課、建築指導課

主な関係課 全ての課

基本方針

災害から市民の生命・財産を守るため、地域住民との協働によって地域防災体制を充実し、地域の防災力を向上するとともに、産学官民がより連携を進め、総合的な防災・減災対策を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「防災・減災対策の推進」の市民実感度 ^{※1}	%	23.1 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆大規模災害時における庁内各部局の災害対策業務及び優先継続業務を明確にするとともに、それらを円滑に行うための外部からの支援受け入れ体制を整えることが重要になっています。
- ◆災害時における自助・共助の重要性について周知・啓発を図り、各地域での自主防災組織の結成を促すとともに、補助金の交付や各種助言などを通じて活動を支援していくことで地域防災力の向上を図る必要があります。
- ◆高齢者・障がい者・乳幼児など、災害時に特別な配慮が必要な人に対して、各関係機関・団体と協力して支援を行う体制を整えることが重要です。
- ◆備蓄物資の適正な管理や、災害時応援協定締結先企業との連絡体制を定期的に確認するなど、大規模災害に備え、被災者への円滑な物資供給体制を整えることが重要です。
- ◆単一操作で複数媒体による同時情報発信が可能となった「桐生市防災情報伝達システム」などのデジタル技術も活用し、全ての市民が自分に合った方法で防災情報を取得できる環境整備を推進することが重要です。
- ◆土砂災害危険箇所における土砂崩壊などの防止対策や河川の洪水対策に取り組む必要があります。
- ◆減災対策としては、市有建築物の耐震化を進めるとともに、市民へ耐震化の重要性を啓発し、木造住宅についても耐震診断及び耐震改修の促進を図っていく必要があります。

※1 「防災・減災対策の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「自分は災害（地震・火災・風水害）に対する備えが十分であるという安心感を持っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

施策の方向

1. 地域防災力の向上

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市民の声アンケートの設問「日頃から、どのような備えをしていますか。」に対し、「水や食料の準備を行っている」と回答した人の割合	%	34.5 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
災害時応援協定の締結数 【各年度末時点での累計】	件	69	75	78	81	84
要配慮者利用施設避難確保計画※2 策定率	%	96.8	100	100	100	100
ハザードマップ出前講座の 参加者数【年間】	人	15	50	60	70	80
地区防災計画策定数 【各年度末時点での累計】	計画	0	1以上	1以上	1以上	1以上
個別避難計画策定済行政区数 【各年度末時点での累計】	区	3	4	5	6	7

施策

1. 地域防災力の向上

重点施策

2. 防災・減災体制の強化

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
住宅の耐震化率 【各年度末時点】	%	75.2	84.0	85.0	86.0	87.0
防災アプリ登録件数 【各年度末時点での累計】	件	954	1,350	1,550	1,750	1,950

施策

1. 避難支援体制の強化

2. 情報通信体制の強化

3. 災害に強い都市づくり

重点施策

主な関連計画

- ◇ 桐生市地域防災計画（1972年度～）
- ◇ 第3期桐生市耐震改修促進計画（2021～2025年度）
- ◇ 桐生市都市計画マスタープラン（2015～2025年）
- ◇ 桐生市コンパクトシティ計画（2019～2040年）
- ◇ 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2027年度）

※2 要配慮者利用施設避難確保計画…防災上の配慮を要する方々が利用する社会福祉施設、学校、医療施設等の所有者または管理者が作成を義務付けられた、水害や土砂災害が発生する恐れがある場合における、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な防災体制や訓練などに関する計画。

4-5 防犯・交通安全対策の推進



担当課 地域づくり課

主な関係課 土木課、新里支所市民生活課、黒保根支所市民生活課、学校教育課

基本方針

市民が犯罪や交通事故に巻き込まれることのない、安全・安心な地域づくりを目指し、防犯・交通安全対策を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「防犯・交通安全対策の推進」の市民実感度 ^{※1}	%	60.3 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
刑法犯の認知件数【年間】	件	449	430	420	410	400
交通人身事故の発生件数【年間】	件	313	300	290	280	270

現況と課題

- ◆社会情勢の変化に即応した効果的な地域安全活動を推進するため、関係団体と連携した、犯罪抑止対策活動の更なる展開が求められています。
- ◆特殊詐欺^{※2}被害が急増していることから、市民の大切な財産を守るための対策を継続する必要があります。
- ◆犯罪被害にあわないよう「自分の身は自分で守る」という防犯意識を市民一人ひとりに高めてもらう必要があります。
- ◆依然として年間約 300 件の交通事故が発生していることから、交通安全対策の充実が課題となっています。
- ◆交通安全の啓発活動や運転免許証の自主返納を推進するほか、交通事故多発地点などの危険箇所への道路反射鏡設置など、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

※1 「防犯・交通安全対策の推進」の市民実感度…市民の声アンケートの「お住まいの地区は治安が良く、安心して暮らすことができる」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 特殊詐欺…電話などで対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込み等の方法により、不特定多数の相手から現金をだまし取る犯罪。

施策の方向

1. 防犯対策の強化

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
防犯出前講座の参加者数 【年間】	人	117	250	260	270	280

施策

1. 防犯活動の促進
2. 防犯対策の充実

重点施策

2. 交通安全対策の強化

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
交通安全教室の参加者数 【年間】	人	4,794	4,800	4,810	4,820	4,830
道路反射鏡の設置数 【各年度末時点での累計】	基	3,930	3,940	3,945	3,950	3,955

施策

1. 交通安全意識の向上
2. 交通安全施設の整備

主な関連計画

- ◇桐生市安全なまちづくり推進基本計画（2015年度～）
- ◇第11次桐生市交通安全計画（2022～2026年度）



防犯出前講座の様子

4-6 消費者保護対策の充実



担当課 市民相談情報課

主な関係課 地域づくり課

基本方針

年々、多様化・複雑化する消費者問題に対して、自らの判断と責任で行動することのできる自立した消費者を育成することを目指し、情報提供や啓発活動などの充実に取り組み、桐生市消費生活センターを中心に消費者保護対策を推進します。

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
「消費者保護対策の充実」の市民実感度※1	%	17.4 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上

現況と課題

- ◆近年のライフスタイルの変化やデジタル化の進展に伴い、通信販売に関するトラブルや、フィッシング詐欺※2等の迷惑メール、不審な電話など、相談内容は多岐にわたっており、消費生活相談に的確に対応する必要があります。
- ◆自立した消費者を育成するため、全ての年代において消費者教育や啓発に取り組んでいくとともに、成年年齢の引下げにも対応していく必要があります。

※1 「消費者保護対策の充実」の市民実感度…市民の声アンケートの「桐生市は消費者のための情報提供や相談体制が十分に整っている」という質問に対して、「大いに感じる」と「やや感じる」を合わせた「感じる」と回答した人の割合。

※2 フィッシング詐欺…送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号、アカウント情報（ユーザID、パスワードなど）といった重要な個人情報を盗み出す行為のこと。

施策の方向

1. 消費者保護対策の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
市民の声アンケートの設問「消費生活関連のトラブルにあったときに、どこに相談しようと思いますか。」に対し、「消費生活センター」と回答した人の割合	%	55.7 (2023年度)	—	調査の 都度向上	—	調査の 都度向上
消費者被害の未然防止に関する啓発回数【年間】	件	19	31	32	33	34

施 策

1. 消費者保護対策の充実



消費者啓発出前講座（市内の高校）の様子